

「誓約書」提出のお願い

お取引先 各位

平成30年2月9日
国立研究開発法人海洋研究開発機構
分任契約担当役 経理部長

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成26年2月18日に文部科学省において「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）が改正され、研究費不正を事前に防止する取組の一つとして、機関の不正対策に関する方針及びルール等に対し、「取引業者に誓約書の提出」を求めることとされています。

当機構においては、当該ガイドラインに対応するため、原則として当機構と取引をするすべての契約相手方様へ誓約書の提出を求めています。

当機構と新規に契約する契約相手方様におかれましては誓約書の提出を前提条件とさせていただきますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 誓約書

提出にあたっては、当機構契約担当者よりご依頼させていただきます。

誓約書につきましては、当機構ホームページをご参照ください。

○国立研究開発法人海洋研究開発機構ホームページ（調達情報）

<http://www.jamstec.go.jp/j/about/procurement/>

2. 提出先

〒237-0061 神奈川県横須賀市夏島町2番地15

国立研究開発法人海洋研究開発機構

経理部契約第1課・第2課 宛

※「誓約書在中」の記載をお願いします。

3. お問い合わせ先

国立研究開発法人海洋研究開発機構

経理部契約第1課・第2課

メールアドレス：keiyaku-seiyakusyo@jamstec.go.jp

以上